

第5回 上牧町片岡城跡活用検討委員会【議事録】

日 時：令和6年11月25日（月） 午前10時から11時

場 所：上牧町役場 庁舎西館 3階 集会室

【事務局】

委員の皆様お揃いですので始めさせていただきます。皆様改めましておはようございます。

本日は何かとご多用のところ、ご出席いただきましてありがとうございます。

本日はA委員とB委員が欠席となっておりますが、委員16名中14名の過半数の方に出席いただいておりますので、ただいまより第5回上牧町片岡城跡活用検討委員会を始めさせていただきます。

前回に引き続き、本日の委員会も議事録を作成するため、マイクを通して録音させていただきますので、ご発言の際はマイクを近づけてお話しいただきますようご協力をお願いいたします。

本日の資料を確認させていただきます。1枚目は次第となっております。2枚目は5枚のホッチキス留めの答申案となっております。事前に配布させていただいた資料と同じ資料となっておりますが、下にページ数だけ追加させていただいております。

また、本日もオブザーバーとして、奈良県地域創造部 文化財課 ○○調整員にお越しいただいております。よろしくお願いいたします。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。最初に、開会の挨拶を教育長からご挨拶させていただきます。

【教育長】

皆様、おはようございます。本日は11月25日ということで、大変寒い日が続いております。ただ、今日はこの季節によく見られる穏やかな小春日和となっているようでございます。そんな中、第5回上牧町片岡城跡活用検討委員会ということで、皆様大変お忙しい中、このようにお集まりいただきましたことを厚く御礼申し上げたいと思います。

前回の委員会におきましては、答申に向けてのご意見をたくさんいただいたように聞いております。今日の資料の中にもございますが、答申に向けて、今日は総括ということで、皆様方にまたご協議をいただくわけでございますが、私ども学校教育の一環といたしましては、この中にも明記をしていただいておりますように、子供たちが片岡城跡

を町のひとつの誇りと思えるような、また、郷土愛を高められるような課外学習をされてはどうかというようなご意見もこの中に明記されております。

いずれにいたしましても、本日を含めてあと2回となりましたので、皆様方の積極的なご意見を本日もたくさんいただきながら、実りの大きい会にできたらと思っておりますのでひとつよろしく願いを申し上げまして、冒頭に当たってのご挨拶とさせていただきたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

【事務局】

それでは、これ以降の進行は委員長、よろしくお願いいたします。

【委員長】

おはようございます。

今教育長のご挨拶にもありましたように、今日で答申を固めるということになっております。総括についてという議案ですが、まず、資料の1ページ目の前文を確認していただいて、その後、答申を（項目ごとに）ひとつずつチェックしていただくという形で進めたいと思います。

まず、1ページ目の前文ですが、これにつきまして質問等ございましたらよろしくお願いします。

【C委員】

1点気になるのは、下から7行目のところに「戦いの過程で登場する歴史上重要な城であるとされる所以」と書かれていますが、実は恥ずかしながら「所以（ゆえん）」という文字が読めず、辞書で調べたのですが、漢文から来ている当て字ということで、これは一般的な用語に変えられたらどうかと思いました。

【委員長】

今のところで文字そのものもそうですが、文章的にも「される所以となっています」というのは非常に回りくどいので、もう少し単純に「重要な城であるとされています」とか、それぐらいでいいのではないかと思います。わざわざ「所以」を使う必要はないと思いますがいかがでしょうか。

（はい）※全員了承

【D委員】

文章の上から2行目に「堀切」と書かれていますが。今まで堀切というのはあまり聞いたことがなく、空堀というのは聞いているのですが、堀切という言葉はここへ、この形で載せていいものかどうかが気になっております。

それと、その下の「田原本・桜井方面、西へは」という文章の最後に「街道に接する位置にありました」と書いてあります。「ありました」だと過去形の文章になり、現在も城跡はあるので「あります」に変えた方が良いのではないかという気がしております。

【委員長】

「堀切」につきまして、山城の場合は「堀切」という言葉を使っています。「空堀」というのは水がない堀ですが、尾根を切断するという意味において、山城ではどちらかというところ「空堀」より「堀切」を使うので良いかと思います。

それから、「ありました」については私も気になったのですが、「片岡城」ということで、城があった時のことをここでは書いているので過去形にしているのだらうと思いました。今は城跡ですので、城跡であれば「あります」になると思ったのですが、そのあたり事務局はどうでしょうか。

【事務局】

委員長のおっしゃるとおりです。町の資料等でも同じように説明させていただいているのでこのように記載させていただきました。

【委員長】

城が存在した時の位置関係を示しているのも過去形ということですが、よろしいでしょうか。

【D委員】

わかりました。

【委員長】

ほかはいかがでしょう。

【E委員】

3段落目に「織田軍のなかでもとりわけ有力武将である明智光秀や細川藤孝父子」とありますが、「細川藤孝父子」の部分で「細川藤孝・忠興」とした方が良いかと思いました。

【委員長】

今のご意見ですが、父子とするよりは藤孝・忠興親子といいますか、「細川藤孝・忠興」という形でよろしいでしょうか、事務局。

【事務局】

はい、問題ありません。

【委員長】

ほかはいかがでしょうか。前文はそのくらいでどうでしょうか。

ひとつだけ確認しておきたいのですが、3段落目の最後から2行目に「これは信長が安土城に天主を築くよりも早いできごとということになります。」と書いています。天正5年の『信長公記』の記録に天主があったということですが、安土城の築城は天正4年です。だから安土より早くはない、ほぼ同時期かと思います。

また、確認しないといけないのですが、確か天正5年に片岡城が攻められた時に天主があったという記載だったと思います。安土城の築城は天正4年なので、明らかにこっち（片岡城）が天正3年には建っていたと言われたら仕方がないのですが、記録的には天正5年しかないのも早いということは断言できないです。

だから、「信長が安土城に天主を築くのとほぼ同じ頃のできごとということになります。」とした方が良いでしょう。（片岡城の方が築城が）早いかもしれない。しかし、それについては今のところ資料がありませんが、安土城の天正4年は確実です。だけど、片岡城の場合は天正5年の記録にあるのでその前の築造になるかもしれませんが、天正5年の築造になるかもしれないので、それが（安土城の天主よりも）早いというわけではないということで訂正をお願いします。ほかはよろしいでしょうか。

（はい）※全員了承

そうしましたら、答申の方に移らせていただきたいと思います。活用までで5つ、答申の中身が書かれています。この5つについては前回これでいきましょうということだったので、この中でどこからでも結構です。ご質問、それからご意見ございましたらよろしくをお願いします。

【C委員】

地籍調査のところで、1行目の終わりから「土地全体の同意が必要になってきます」とありますが、「土地全体の同意」という（ところが気になります。）

【委員長】

土地所有者でよろしいでしょうか。

【C委員】

はい。

【委員長】

そうしましたら、今の点については「土地所有者の同意が必要になってきます」という形で訂正をお願いします。ほかはいかがでしょうか。

【F委員】

眺望の整備というところですが、その下から2行目に「『のぼり旗』も設置しましたが」とあります。「設置しました」という部分は、我々がしたわけではなく、町がされたので「されました」ということになると思います。

また、活用のところで2行目に「地域のかたにもっと知ってもらい、誇りにしてもらい、」とありますが、「もらい」が続くので「知っていただき、誇りにしてもらい、」等、言葉を変える。文章的なもので中身は問題ないのですが、文章として言葉を変えたほうがいいと思います。

【委員長】

もちろん内容的なことだけではなく、今ご指摘がありましたように文章的といいますか、文意の問題、それから誤字脱字についてもご確認をいただいたら良いかと思います。

今のところだと、「設置しました」というのは、この委員会が設置したわけではないので、「設置をされましたが」という形で書いていただくということと、活用についても「もらい」が重複しているので、少し文章や言葉を変えていただくということになります。ほかはいかがでしょうか。

【G委員】

答申の中に直接触れられていないことでもよろしいでしょうか。

【委員長】

はい。

【G委員】

どの部分になるかといいましたら、おそらく活用のところになるかと思います。3回目の委員会の時に少し発言させてもらったのですが、今後の活用に向けてアクセスの確保がすごく大事だと。眺望の確保と同時にアクセスの確保がすごく大事で、活用検討の鍵になってくるという認識で僕は発言させてもらいました。

そのアクセス面で前回の議事録を見させていただくと、東西のアクセスについての言及、城の西側の畠田方面の駐車場の確保が必要ではないかというご意見もありました。私もその場所に行って、確かにそのとおりだと（思いました）。もし可能であれば、そこに駐車場の確保ができればいいのではないかと思います。

また、南北のアクセスですね。南側は確か町の方でも上牧第二中学校の上の平場を（駐車場として）考えておられるようですが、北側に関しては、片岡城跡と隣接する形で、王寺町側で里山の整備が行われています。ここと繋がりを作っておくことがすごく大事ではないかと思います。大通りに面していて駐車場も確保しやすい。実際に人が来るとなると、大通りに面したところに駐車場がなければ人が来てもらいにくいと思います。それで、北側のアクセスというのは要するに道の整備ですね。ウォーキング道やハイキング道といった道の整備をして、北側に広がる里山整備と繋げていく。そういうことをすれば、より多くの方に来てもらいやすいと思います。

ですので、活用の中に王寺町側の里山整備との連携、あるいはハイキング道等の道の整備といったことを一文入れてもらえたら良いと思います。

【委員長】

3ページの2段落目に「町外のかたに片岡城跡に訪れていただくためには、駐車場の確保も必要です。」という文言が入っております。それから、その下にも徒歩の場合のアクセス等を書いております。そして、「最後に発掘調査等、」のところで、「今後はそれぞれ適宜、学識経験者や町民を含めた委員会を設置し、より一層きめ細やかな計画立案のもと片岡城跡の整備が必要となります。」ということを入れています。どこのアクセスをどうこうしようということを答申の中に入れてしまうと答申にならないのではないかと思います。やはり答申というのは大きな方向性であり、それをまず町長に見てもらって、その後実際に（整備・活用が）スタートした時に、答申に書いてあるから（ルートや駐車場を）確保しましょうということになりますので、今おっしゃっていただいたことはそのとおりだと思いますが、答申の中ではなく、できればここにも書いておりますように、この答申を元にこれから委員会等を設置していただいて、その中できめ細やかなルートの確保等をしてもらうということではないでしょうか。

【G委員】

それで良いと思います。議事録も残りますので、具体的な案を検討していく際に検討要素にしてみたいです。

まだ事業にはなっていませんが、行く先は地域の活性化ですので、上牧町だけで行う。王寺町（の方でも里山整備等をされている。）独立したままよりも、それぞれ協力し合えるところは協力した方が良いでしょう。委員長がおっしゃったように、答申に別段入れてもらわなくても結構ですが、活用検討を具体的に考えていく時に大きな要素になると思いますのでお願いしたいと思います。

【委員長】

これは委員会の中でも、道がブッシュといいますか、雑草に被われて行けないという

お話が出てきておりますし、実際に整備をしていく中でもそういったものはチェックしていかないといけないと思います。

我々何回もこうやって集まって議論して作った答申が、単なる紙切れになっては仕方がないので、答申に謳われているのでこうしていきましょうという文言は盛り込んでおいて、それを根拠に今後整備をしていく、あるいは活用していくということになりますので、今のお話の中であった件に関しては、今活用の中に謳われていますのでご理解いただきたい。実際のところを具体的に進めていく中では、今のようなお話をどんどん町の方に要求していかなければならないだろうと思います。よろしいでしょうか。

【G委員】

はい。

【委員長】

ほかはいかがでしょうか。抜けているもの等あればご指摘をいただければと思いますがいかがでしょうか。

【F委員】

同じ3ページの真ん中辺りに「そのほかに、近隣の城跡」とあり、それらと連携していくと書いていますが、遺跡でもいいのではないかと思います。城跡だけに限らず、遺跡、寺院、古墳等、そういうものと連携して、その中に城跡同士の連携と、もう少し広く捉えていく方が良いのではないかと思います。といいますのも、11月22日に上牧町で歴史を学ぶ講座がありまして、私も参加させていただいたのですが、畠田から尼寺廃寺跡、さらに南の方にいきまして平野塚穴山古墳とずっと歩いて行って、志都美の駅まで歩いていくコースでしたが、非常に時間的にも良かったです。その前日、私が畠田駅におりますと、たくさんの方が駅で待っておられました。話を聞いてみますと、この方々は志都美の方から、私が参加したコースと全く逆のコースで来られていました。畠田駅へ歩いてこられて、そこからまた電車に乗られると。そういうコースを歩いてこられるのはよくあります。例えば王寺から歩いて達磨寺に行き、そして片岡城跡へ行って畠田へ帰ってくるという手頃なコースがあります。また片岡城跡に行った後、尼寺廃寺跡を見学するというコース等、片岡城跡だけではなく、近く古墳や寺院跡等、そういうものを含めたコースを考えたら良いと思います。

また、城跡同士の連携も大事で、例えば信貴山城跡と連携して、明智光秀が攻めてきたということで大きな枠で括れます。これも非常にインパクトがあると思いますが、城跡だけではなく、今申し上げたような寺院跡等、上牧町だけのものではなく、王寺町や香芝市等、近隣の遺跡を含めたコースをアピールしていけばいいのではないかと思います。

【委員長】

城跡というものに固定するのではなく、寺跡や古墳等の遺跡ということで、いちいち「城跡・廃寺・古墳」とはせず「遺跡」にしてはいかがかということでしょうか。

【F委員】

その後に一例として城跡のことを書いていますので、大きく「遺跡」としてはいかがかと。

【H委員】

実は御墳印帖というものを作って、近隣のいろんな史跡と連携して、我が町にはこういうのがあります、他の町にはこういうのがありますという活動を既に行っております。それに埋没してしまわないように、今度はお城に興味のある人が動いている部分ということで、御城印帖等を作成すると。御墳印帖とは別にお城を中心にいろんなことをしていこうという意図で書かれているのだらうと解釈していたのですが、そうではなく御墳印帖の拡大版として解釈した方が良いのか、委員長はどうお考えでしょうか。

【委員長】

私が発言する前に、事務局としてはこの辺りの文言というのは、どういう形で書かれたのかという今のご質問に対して聞いておきたいのですが。

【事務局】

この点につきましては先ほどおっしゃっていただきましたとおり、お城に特化した内容ということではありますが、ほかの委員からの意見もございますので、城跡を城繋がりということに関連づけるのであれば、そこに遺跡という言葉は足すという方法もあると考えております。

ただ、ここについては、お城についての言及ということでございましたので、あえて城跡とさせていただきますが、近隣に城跡のみならず文化遺産がございますので、その部分との連携ということも加味するのであれば、お城も残しつつ、そこに遺跡を加えるという方向で調整するのが良いかと事務局は考えているところでございます。

【委員長】

そうなりますと、先ほどの導線等と同じで、今回は片岡城跡の活用に向けての答申ですから城跡とさせていただきます、町内のほかの古墳や寺院跡を見ていただくようなコース等を考えるのは今後設置される委員会等で議論してもらうということではいかがでしょうか。とりあえずここは城跡で、古墳の方のお話も進んでいるということですので、それらを全て盛り込んでしまうと、趣旨がぼやけてしまうのではないかと事務局の考え

を聞いて私は思いました。

ご発言の件に関しては僕もそのとおりだと思います。城跡だけに特化するというのは有り得ない話で、ほかのものも見ていただきながら、町内の遺跡を理解していただく。それが郷土愛に繋がると思います。他のところから来てもらう方にもそれであって欲しいと思います。ただし、ここは片岡城ということを考えるならば、今のところ城跡というところで進めさせていただくと。それ以外のものについては、新しく設置される委員会の中で組み込んでいくということではいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

【F委員】

はい。

【委員長】

ほかはいかがでしょうか。

【D委員】

F委員のおっしゃった内容と関連するのですが、3ページの一番上に載っている歴史ガイドボランティアの会というものがあります。そこでは現在、片岡城や上牧久渡古墳群というこだわりをなくして、上牧町全体の遺跡や近隣市町村の遺跡で色んなコースを考えようということでH委員を中心に進められております。例えば2時間なら2時間のコースでどういうふうに周ろうかと、何個か考えているところです。

ですから、この時点では片岡城という形で答申に盛り込む。それとはまた別に、これからそういうコースを考えることをその中に入れていってもらえばいいと思います。今後色々コースを作ったりしていくと思いますので、そこで上牧町の良さを出せばいいのかなと思っています。

【委員長】

おっしゃるとおりだと思います。ほかはいかがでしょうか。活用以外のところもチェックをしていただけるとありがたいです。

【G委員】

また活用の話になりますがよろしいでしょうか。

【委員長】

はいどうぞ。

【G委員】

前回の議事録を見せていただきましたら、確かE委員だと思いますが、ガイダンス施設が必要だろうという発言をされていたと思います。私も必要だと思っております。

最近、参考までに勉強ということで2つの城跡に行ってきました。ひとつは大和郡山城です。大きな城跡ですからガイダンス施設も設けており、研究施設にもなっています。もうひとつは宇陀松山城です。古い町並みが残っている松山地区の一角にあるまちかどラボでは宇陀松山城のガイダンス等を行っております。

今後片岡城を多くの人に良く知ってもらうためには、「ほほ笑みサロン片岡」があります。現在は休憩所となっていますが、活用してガイダンス施設にする。あそこで城の説明をする、訪れた人が休憩しながら学ぶことができる場所にしていけば良いと思いますので、活用の答申の中にガイダンス施設のことを盛り込んだら良いと私は思います。私はこの活用検討委員会が、片岡城が有名になっていく、少なくとも地域で有名になっていくひとつの大きなきっかけにしないといけないと思います。

また、訪れる人が増えるような方向性を出さなければいけないと思っています。訪れた人がそこで休憩する、資料を見て学習することができるような整備を「ほほ笑みサロン片岡」でやることを検討していただけたらと思います。

【委員長】

今のご意見では、ガイダンス施設の確保も盛り込んではいかがかということですが、この点につきましてはいかがでしょうか。

【H委員】

それも活用について検討するように作られた委員会の中で考えていけば良いと思います。この答申の中で、こういうハードウェアが必要だということを追記しなくても意図は通じるのではないかと思います。

【委員長】

それは難しいと思います。

ただ、先ほど導線の問題等と同じで、謳い込むと具体的な内容になるので、答申としてふさわしいかどうか。今おっしゃっていただいたように、誰が考えてもガイダンス施設は必要だと思います。それを具体的にどうするか、その「ほほ笑みサロン片岡」を利用するのか、それとも別のところを考えるのかということから進めていかなければならないと思います。答申に書くとする、ガイダンス施設も必要となりますぐらいに留めておかないと、具体的なことを書いた場合、それは答申として果たして成立するかどうかという点も気になりました。

【G委員】

それで結構だと思います。その方向性があれば、そこでまた意見を出して練ることができますので、意見が議事録等で残していただけたらそれで十分かと思いますのでどうぞよろしくお願いします。

【委員長】

ご理解をいただいたということで、議事録の中に残るということもありますので、このまま進めさせていただきます。ほかはいかがでしょうか。

【F委員】

内容ではないですが、読んでいて違和感があるのは3ページの8行目です。「また、徒歩でお越しになる場合、」の部分ですが、「徒歩でお越しになる場合」はいらないのではないかと思います。書くのであれば「徒歩で行く場合」とか。「お越しになる場合」だと文章的に読んでいて違和感を覚えたので、省くか文章を変えていただいた方が良いかと思います。

【委員長】

その後に書かれているのは「片岡城跡周辺の道案内についてはここ数年で充実してきましたが、」ということですので、今おっしゃったように、「徒歩でお越しになる場合」そのものも削除してもよいということですね。「また、片岡城跡周辺の」ということで、十分通用するのではないかとということですね。私もそれで良いと思います。わざわざ「お越しになる場合」というのは要らないだろうということですね。

【I委員】

答申の文面につきまして問題はないのですが、色んな課題があります。眺望の整備、維持管理、地籍調査等ございますが、これらの優先順位を設定した方がよいのではないかと。

また、優先順位を設定する中でいろいろと具体化されていきます。文献調査、あるいは樹木の伐採、発掘調査等、各分科会に分かれて具体化されていくと思いますが、答申をする段階で何をまずやっていくのか。その辺りのタイムスケジュールを具体化して答申した方がよいのではないかと思います。

【委員長】

今のご発言は、5点について優先順位を決めればよいのではないかとのご意見です。これにつきましてはいかがでしょうか。

つまり、優先順位をつけることによって、スケジュールも出てくるだろうということ

ですが、スケジュール感についてはおそらく答申で述べるような問題ではないと思います。これは答申を受けて町側がどういうことをこれから進めていくかという中で、委員会等を設けて、その中でスケジュールを決めていくと思います。スケジュールについては、予算の問題もありますので何とも言えませんが、優先順位をつけるかどうかということていかがでしょうか。

【事務局】

ご指摘の部分について、全ての項目において重要なものであるという認識をしております。順位をつけてその順に執行するというのではなく、委員長におっしゃっていただきましたとおり、答申を受けて町として委員会を設置させていただく中で、優先順位といいますか、総合的に検討をすることによって、片岡城跡のあり方が決まっていくと思っております。今後整備をする上で重要なことがあるということを含めて、この委員会でご提案、ご提供いただいた内容を踏まえつつ、その部分についてスケジュール感やどこから着手をするのかという辺りについても町長の諮問機関たる委員会に委ねることとさせていただいております。全ての項目が有機的に結合した上で、この整備が成り立つと認識をしております。いずれも重要なコンテンツであると認識をしておりますので、そのことも踏まえて今後の委員会を進めさせていただきたいと考えているところでございます。

【I 委員】

先般の会議の時に、委員長の方から5年計画というお話があったかと思うのですが。

【委員長】

5年計画というのは、国の史跡に指定するにあたって総合調査を実施しなければ、国史跡に指定することはできません。その総合調査については、普通、発掘調査を3年間行い、4年目に報告書を作り、5年目に意見具申をして、答申を経て告示を受けるというスケジュールです。

今我々は国史跡を目指しましょうということは書いていますが、この答申の中で5年計画というものとは別問題だと思ってください。あくまでも国史跡にするときの総合調査の目安です。それも4年でされたところもありますし、極端に言うとも1年でされたところもあります。普通は大体5年ぐらいということなので、そのスケジュール感とこの課題のスケジュール感は違うということでご理解ください。

【C 委員】

維持管理の部分で最後の方に「年に数回、草刈り作業をボランティアや地域住民等に協力を依頼」と書いていますが、(年2回の草刈りは)町の予算でやっていただきたい。

それに加えてということを明記していただきたいと思います。

【委員長】

今のご発言は、年2回は町の予算でやっているがそれでも追いつかないと。そこで年に数回とボランティアや地域住民に協力を依頼することが必要であると我々考えているということですが、年2回に加えて草刈り作業の協力を依頼するというような形にさせていただくということですね。それで結構かと思います。ほかはいかがでしょうか。

【E委員】

冒頭の発掘調査及び文献調査の実施についてです。1段落目の「片岡城跡については昭和59年に上牧町教育委員会が発刊した『片岡城跡—中世山城の研究—』の報告書がありますが、発掘調査は実施されていません。」で終わっているのも、むしろ「実施されておらず、調査データが十分とは言えない状況です。」くらいまで言っていいた方がいいかと思います。

それと、3段落目の総合調査のところ、具体的にどういう調査かということで、「発掘調査及び文献調査をはじめとする総合調査」というように、どういう性格の調査かを加えておいた方がいいかと思いました。

【委員長】

今のご意見は、「発掘調査は実施されていません」で終わってしまっているのも、今は何もない状態だということを明記してくださいということですね。それはそのとおりだと思います。

さらに総合調査についても、総合調査というのは発掘調査と文献調査が必要だということを付け加えてほしいということですが、それは付け加えて良いかと思います。これらは答申に関わってくる問題だろうと思います。ほかはいかがでしょうか。

【J委員】

今指摘された点に関連しまして、文章の続き具合が悪い点があるように思います。例えば「片岡城跡については、昭和59年に上牧町教育委員会が発刊した『片岡城跡—中世山城の研究—』があります。しかし、この報告書は発掘調査に基づいたものではないため、不明な点が少なくない。」とあって、「片岡城の築造年代、規模、構造、性格等を把握するための総合的な学術調査を行う」と書くのもひとつだと思います。そして、この事業では学術的調査と同時に文化財保存とその活用による地域の活性化といった内容も盛り込むべきだと思います。

また、調査によってその価値が明らかになれば次の段階に入ります。貴重な文化財として後世に伝えなければならないものであり、県や国による史跡指定を考えなけ

ればいけない。その時には総合調査が5年ほどかかります。これは活用検討委員会とは別に委員会を設置する必要が生じます。そうすることで上牧町にとってどういうメリットがあるか、というような続き具合でいかかでしょうか。

他にも途中で止めてしまって、上の文章と下の文章が上手く繋がっていないところがあります。そのような部分の確認を今この会議でひとつずつやっていきますと非常に時間がかかります。会議が終わってから何人かの委員が集まって考えていかないと事務局が答申を清書できないのではないかと思います。いかがでしょうか。

【委員長】

今のお話では、内容をまずチェックしていただいて、文章については今のお話のように委員長とJ委員が事務局と打ち合わせをして文章を固めるという形にしていきたいと思います。この文章がおかしいという点でも結構ですが、まずは内容がこれでいいかどうかということを一読していただいて、これで良いということになれば、文章的なものについては我々の方で手直しをさせていただくという形で進めたいと思います。よろしいでしょうか。

実は最後に発言しようと思ったのですが、「城跡」と「城」が混在してしまっていて、「跡」をつけないといけないところについていない。あるいは、「跡」は外していいのに「片岡城跡」になっているところがあるので、その点は私も最後に言おうと思っていました。その辺りについては大筋とほぼ変わらないので、まず、大筋はこれでいいかどうかということをもう一度ご検討ください。よろしいでしょうか。

僕からわからない点があったのもうひとつ伺いたいことがあります。3ページ目の2行目はどういう文意なのかがわからなかったのでお尋ねしたいのですが、「また、学校教育・社会教育と連携し、学校教育のひとつの場として片岡城跡を活用していくことが重要です。」とありますが、学校教育と社会教育と連携して、次に学校教育のひとつの場とくると、社会教育はどうなるのかと。そうすると、別に社会教育をあえて入れる必要はないのではないかと思います。学校教育と連携して活用していくことが重要だということで良いと思いました。その後も課外授業等と書いてありますが、これは全部学校教育のことですね。それは必要なので答申に書いていただくのですが、社会教育を別にここに出す必要はないかと。学校教育との連携が大事だということですね。

【事務局】

学校教育も必要だと思いますが、社会教育、生涯学習の中で先日も行かせていただきました、歴史を学ぶ講座でも歴史遺産の案内や講座も開催しております。社会教育も大切だと思うのでどちらも盛り込みたいと思いますがいかがでしょうか。

【委員長】

それはそれで良いのですが、「学校教育・社会教育と連携し、学校教育のひとつの場として」と言われると、その文章を変えてもらわないと社会教育はどうするのかという感じがします。当然社会教育も重要なので。

【教育長】

両方大事なことは分かります。うち（教育委員会）には学校教育関係、社会教育関係の課がありますので。そういうことも含めて事務局で考えていただきたいと思います。学校教育と社会教育と連携していく。そして、一例として『かんまきおしろのおはなし』の部分のをその後にもってきたら、上の部分はいらないかと。「学校教育の一環として」だけでも私はいいのではないかと初めは思っていました。ただ、社会教育という文言を、是非とも入れていきたいと事務局が考えているのであれば文章的にそうするしかないかと思っています。

【委員長】

例えば「学校教育・社会教育と連携し、片岡城跡を活用していくことが重要です。」、こうすると「学校教育のひとつの場として」というのは必要ないかと思っています。一例としてということが続けると文意的にはいいのかなと。よろしいでしょうか。

【K委員】

先ほどのお話で、安土城が天正4年で、片岡城の記載が天正5年ということではほぼ同じということをおっしゃっていたことについて、僕もそのとおりだと思います。

素人発言で間違っていたら専門家の方に訂正いただきたいのですが、永禄12年、約10年前に信貴山に松永が来て、信貴山城を築きました。その後すぐに多聞城も築き、多聞城には天主があったということになっています。石垣等が郡山城に移築されて、天主がもしかしたら安土城に移築されたかもしれないという話もあります。

何が言いたいかというと、中世山城から天主に行く過程、過渡期というか、片岡城の重要性ということで、織豊時代の城が全然現存しておらず、江戸時代の天主というものが現在残っていますが、やはりお城というと天主のイメージがまだあるかと思っています。だから、山城から天主に行く過程、鉄砲や大砲等の武器が来て、漆喰の壁を作って瓦の屋根を葺いてというような過程が片岡城でわかるのではないかと。そのような重要性があることを文章にしていただけたらと思っています。

【委員長】

それを専門的にここに盛り込んでしまうというのが答申としていかなものかと思っています。ここでまさに信長が安土城に天主を築くのとはほぼ同じ時期に当たるというのが、

今おっしゃったことを代弁してくれているのではないかと思います。

要するに、ここで中世山城の実態を説いて、いわゆる織田・豊臣段階から松永の話まで入れてしまうと、いわゆる答申書ではなく、歴史的な説明書になってしまう恐れがあるので、私は今おっしゃったことはものすごく大事で、これは片岡城の一番大事なところだろうと思っているのですが、それは研究や学問上の話で、まずは城跡としての重要性を少し入れておくと。この答申を作る上では、そこまで詳しく書く必要はないと思います。おっしゃっていることは重々承知しております。いかがでしょうか。

【K委員】

はい。ありがとうございます。

【委員長】

ほかはどうでしょうか。なければ、この内容を答申として、今いろんな意見をいただいたものについては削除したり、文章を変えたりするということになります。また、先ほどJ委員がおっしゃったように文意的におかしいものについては直していきますが、それでいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(はい) ※全員了承

では、これで進めさせていただくということで、この答申の総括につきましては終わりたいと思います。

そうしますと事務局、これからのスケジュールについてですがどのようにしていきましょうか。

【事務局】

今回の検討委員会は来年の1月27日、月曜日の午後2時からとなります。最後に答申をまとめたものを町長の方に提出していただくということになりますので、その提出方法を皆様に決めていただければと思います。

【委員長】

今度は1月27日、これも委員会の日程として確保していただいているとは思いますが、今日の加除訂正、それから文章を少し手直しして案を抜いた答申を町長の方に手渡すという形になると思いますが、手直したものをまず見ていただかなければいけない。それをどうしていくかということで、1月27日に委員会の場で見ていただいて、これで良いということで町長の方に持っていくのか、あるいはメール等で訂正したものを見ていただいて、そこで余程のことがない限りはご了解をいただいて、27日は町長の方に手渡すという形のどちらかになるかと思います。今までの私の経験上で言わせていただくと、ほぼここで最終の手直しが決まったことについては、メールで訂正したものを

いただいています。そこからさらに意見があったらということですが、ほぼその段階ではもう意見がないということで、極端な言い方をすると、おそらく委員長に訂正については一任いただくという形になるかと思います。

27日については手渡しをするだけになり、これだけのメンバーに集まっていたく大変恐縮なので、私とそれから大変申し訳ないですがJ委員と2人で、こういう答申が出ましたということで手渡しをしたいと思っています。これにつきまして、何かご意見ありましたらお願いします。ご質問でも結構です。私の今の考えなので、何かご意見ありましたらお願いします。

(意見、質問なし)

では、今の私の案で良いということによろしいでしょうか。

(はい) ※全員了承

今日伺った部分の訂正等につきましては、こちらの方で事務局と打ち合わせをして直させていただいて、それを1月27日まで、早い時期にそれを見ていただいて、おそらくメールの中ではご意見ありますかと伺いするかと思います。もし意見があれば早急にいただかないといけませんが、その辺りは委員長とJ委員の一任という形で訂正をしていきます。そして、27日につきましては、案の取れた答申書について、私とJ委員で町長の方に手渡すという形によろしいでしょうか。

(はい) ※全員了承

では、その形で進めさせていただきます。事務局もそれによろしいですかね。そうしましたら、事務局から何かありますか。

【事務局】

役場 社会教育課としましてもこの活用検討委員会、様々なご意見等いただきましたので、この1月27日の答申を受けて、町としましても尽力をしていきたいと思っています。皆様お忙しいところ、大変ありがとうございました。

【委員長】

これで議案は終わりました。

奈良県の方からお越しいただいておりますので、一言ご助言いただければと。

【オブザーバー】

答申につきましては、皆様のご意見に従って修正されていくと思いますが、個人的に気になったことを3点ほどお伝えしておきたいと思っています。

まず1点目は、特にこの件も史跡指定を考えていると思いますが、町指定は考えないのかということです。町指定にしないといけないというわけではありませんが、県指定の申請にあたって、特に史跡はそうですが、市町村指定を受けていることが優先事項と

して優先的に県指定候補として検討するというルールになっております。県指定を目指すのであれば、まずは町指定にさせていただいた方が話もスムーズになるかと思います。町指定でなければいけないということではないですが、ご検討いただければ良いかと。特に町指定しているとその時点で地権者の同意等も整理されていると思いますので、県にしても国にしても指定を受けるハードルが下がるかと思います。

2点目は、発掘調査及び文献調査の実施の最後から2行目に「この活用検討委員会とは別に、学識経験者による委員会を組織する必要があります」と書いています。それ自体は構わないのですが、別に作るということはこれ（活用検討委員会）は残した上で、さらにもうひとつ作るという意味にも取れると思います。委員会が2つあってはいけないわけではありませんが、もし2つ作ってやっていくことになる、それぞれの委員会で立場が違う意見が出てきます。場合によっては意見が対立して、何であちらの委員会の意見が優先されるのかということでも揉めることがあるかもしれませんので、2つ、3つ同時並行に進めていくのであれば、意見をどういう形で集約していくのか、また、万が一意見がバッティングした場合はどういう形で意見を吸い上げるのかといったルールを整備しておかないと後々問題が起こりかねないので、是非その辺りもご検討いただければいいかと思います。

最後になりますが、仮に国史跡を目指すのであれば、まず意見具申書を作成することになります。その中に必ず書きなさいと言われることが3つあります。ひとつ目は保存活用計画の作成についてどう考えているのか。2つ目は管理団体についてどう考えているのか。3つ目は公有化についてどう考えているのか。この3つは書いていないと、書いてくださいと言われる。その中で公有化はほかにも関わってくる話ですし、地権者の同意が得るという文言が答申の中に盛り込まれていたと思いますが、将来的に国史跡を目指すのであれば、公有化は避けて通れません。整備をしていくのであれば、土地に対して何らかの改変を加えることになりますので、その辺りは必要な作業になってくると思います。今後どうしていくかはよくよく検討していただけたらと思います。

【委員長】

今の奈良県のご意見も参考にさせていただいて、進めていかなければならないと思います。

これで5回目の検討委員会は終了ということになります。司会の方は事務局の方にお返しします。

【事務局】

委員の皆様、5回にわたりご多用の中お越しいただきましてありがとうございました。進行にもご協力いただき、大変感謝を申し上げます。それでは第5回上牧町片岡城跡活用検討委員会を終わらせていただきます。ありがとうございました。